

内閣総理大臣 安倍晋三 殿
厚生労働大臣 加藤勝信 殿

歯科基本診療料引き下げの撤回を求める

2018年3月14日
兵庫県保険医協会
理事長 西山 裕康
歯科部会長 吉岡 正雄

2018年度歯科診療報酬改定では、基本診療料に院内感染防止対策に関する施設基準が設けられた。

施設基準を設けてこれまで認められてきた基本診療料を引き下げる今回の改定は、診療報酬のあり方を歪める暴挙である。院内感染防止対策の推進を図るために新たな体制を必要とするならば、全ての歯科医療機関が必要な対策を十分行えるよう、条件抜きの基本診療料引き上げと独立した感染防止対策の評価をはかるべきである。

我々はこの暴挙に抗議し、新たな仕組みの押しつけの撤回を求める。